

## 東アジア民話データベースと新しい語り

### 0. はじめに

本稿では、口伝えの物語を総称して「民話」という言葉を使用します。「民話」は英語の Folktale やドイツ語の VolksMärchen に相当しますが、フランスでは、これれとほぼ同じ意味で、littérature orale や conte populaire という言葉を使用します。また、民間伝承 (tradition populaire)、口頭伝承 (tradition orale) などという表現も同様の意味で使用します。

最初に紹介する「東アジア民話データベース」には、さらに幅広く「昔話」「伝説」「神話」「世間話」などのいわゆる「話」のほかに、伝承の事情や俗信、神唄や祈り、神の祀り方や民謡などさまざまなジャンルのデータが含まれています。

このことは、日本や世界のあちこちで民話あるいは昔話の聞き取りをなさった方なら、どなたでもご理解いただけると思います。私たちは、語り手から話を聞こうとするとき、語りにまつわる全てを聞き出そうと努力します。語りは、暮らしの中に生きているのですから、語りを支える暮らしの全てを記録しようと思います。

私が、ここで「民話」という言葉を用いて表現しようとするのは、こうした語りを取りまく全ての情報です。私たちの「日本民話データベース」「沖縄伝承話データベース」「東アジア民話データベース」(「日本民話データベース」「沖縄伝承話データベース」を含む)には、いわゆる「話」のほかに、「話」を支える全ての情報が含まれています。

つぎに紹介する「新しい日本の語り」は、グリム以来、営々として記録されてきた民話のデータを、現在の語りにどう生かすかという試みです。民話を記録する目的は、すでにグリムが気づいていたように、暮らしのなかに生きている「語り」を記録するとともに、民話集や絵本を通して多くの読者の手にとどけることです。しかしグリムの時代には、町の中にも生きていた語りの場も、時とともに失われ、語り手も姿を消していきました。

日本の場合にも、20世紀の間には、まだあちこちに見られた伝承の語り手が、21世紀に入って次々と姿を消しつつあります。かわって登場したのが、語りの場を囲炉裏端から小学校や公民館、あるいは老人ホームにかえた「新しい語り手たち」です。この新しい語り手たちは、民話を語ることに強い熱意をもっています。しかし幼少時から民話の語りを身近に聞いた体験をもつ語り手は、きわめて少ないのが現状です。民話集や絵本や新しい語り手の「舞台」に触れて「私も語ってみたい」と考えた人がほとんどです。

私たちは、もちろん「新しい語り手たち」を歓迎しています。しかし同時に、「新しい語り手たち」に、かつて世界のあちこちで語り伝えられていた「伝承 (tradition)」あるいは「民間伝承 (tradition populaire)」を理解し、身につけ、それぞれのやり方で、民話の背景にある暮らしを身につけた上で、話を継承して欲しいと考えています。この「継承 (transmission)」に私たちの「民話データベース」が小さな民話博物館のように役に立つの

ではないか、と期待しているのです。

そこで、まず「民話データベース」の紹介からはじめましょう。

## 1. 民話記録とデータベース化作業

### 1-1. 民話の記録

口伝えの物語を文字に記録する作業は、おそらく文字の発生から、そう遅くない時期に始まったと考えてよいと思います。たとえば、稗田阿礼の語りを太安万侶が記録することから『古事記』が生まれたという記述からも、それを推し量ることができるでしょう。

しかしながら、民話を組織的に記録して、その発生や伝播のネットワークを研究したり、語り手たちの世界観を推し量ったりする民俗学(Folklore)の誕生は、1812年の『グリム童話集』の初版刊行を画期とするといつてよいと思います。たとえば「シンデレラ」の場合、グリム以前にもイタリアのバジレやフランスのペローの優れた記録があることはいまでもありません。さらに中国には段成式の『西陽雜俎』をはじめとする質の高い記録があります。世界各地には、この話の記録が一番古いという文献が数多くあります。

しかし「聞き手が特定の語り手から語りを聞き取り、意識的に記録した」という意味では、やはりグリムを嚆矢とするのが妥当であると思われます。そしてなによりグリム以降のヨーロッパでは、グリムに触発された多くの研究者が、民話の「研究」に着手し、すでに19世紀の末には極めて質の高い資料集が各地で生まれていたという経緯があります。日本民俗学の父と呼ばれる柳田國男もその一人で、佐々木喜善から故郷遠野の語りを聞き取り『遠野物語』を刊行したのは1910年のことです。これ以降、次第に緻密にされていく民俗学・口承文芸学という枠組みの中で、多くの民俗学研究者が、優れた語りの記録を残してきました。

しかし、民話の記録作業は1960年代に入ると一変したと言ってよいと思います。テープレコーダの普及とともに音声による忠実な記録が可能になったのです。とくに日本ではオープンリールに続いてコンパクトなカセットレコーダが普及し、誰もが簡単な操作で音声記録を残せる環境が整い、記録が充実しました。そして、高度経済成長の波が全国津々浦々におよび、語りの危機が聞かれるなかで、多くの優れた調査記録が残されたのです。島根県の場合にも、この時代に田中瑩一先生や酒井董美の貴重な記録が残されました。

私たちは、2001年4月から、それらの記録のデータベース化に取り組み始めましたが、当初、1960年代から今日に至る半世紀の間に、少なくとも20万件から30万件の記録が残されたに違いないと考えていました。これはおそらく世界に類例のない膨大な数字ですが、後に、沖縄で遠藤庄治さんが当時の学生とともに記録した話数が約75000件であるという事実を知らされ、この推測が大きな間違えではなかったと確信しました。

### 1-2. 民話記録の保存とデジタル化の必要性

私たちは、劣化のおそれのあるアナログ・レコード記録のデジタル化によるデータの保存を課題として「日本民話データベース作成委員会」をスタートさせたのですが、当初は、

データベース化の大切さということは十分に理解していませんでした。

民話の記録に携わるものなら誰もが気がついていたように、20世紀の終焉とともに、伝統的な語りの場に大きな変化が訪れました。もちろん現在でも、村々を訪れて語りを記録している方々はおられますが、1980年代までは気楽に聞くことのできた話が、語り手とともに、つぎつぎと姿を消してゆきました。その一方で、1960年代から記録を続けてきた話の記録者の高齢化も進行しました。語りの記録方法には一定の共通ルールがありますが、やはり記録者の手づくりの部分が多く、記録の大半は記録者が作業を放棄するとただの粗大ごみになってしまいます。幸運にも地域の図書館や大学の研究室に残された場合でも、記録の担当者が変わると素性のよく分からない「使えない」資料になって埃をかぶってしまうのが実情です。

私たちは、資料のデジタル化によって、まず時の流れとともに劣化するアナログ・テープ資料を借り受けてデジタルにし、集中管理するすることを目指しました。デジタルの資料は、操作を誤ると一瞬のうちに消失してしまうという恐ろしい危険もありますが、複数の担当者が、複数の手段で保存すれば、恒久的に保存することが可能です。

私たちが作業をはじめた2001年には、コンピュータの能力も低く、音声の処理もままありませんでしたが、現在ではごく簡単な作業になりました。デジタル化した資料を保存する手段も、飛躍的に向上し、当初は2ギガ程度だったハードディスクの容量も500ギガが一般になり、外付けのディスクを利用すればテラバイト単位のデータ保存も難しくありません。

さらに音声データの圧縮技術も進歩し、MP3などの普及によって、ノートパソコンやポータブル・ハードディスクによる資料の持ち運びが当たり前の状況になったのです。

### 1-3. データベース化のメリット

こうしたデジタル技術の進化と信頼性の向上が進む一方で、次第に明らかになってきたのが、データベース化のメリットです。従来の民話のアナログ記録データには、実は大きな問題があったのです。たとえば、沖縄国際大学の遠藤庄治さんと学生達の調査記録は、これまで日本でなされた民話記録のうちで最も体系的なものであり、方法的にも一貫したものです。この記録はカセットテープ約4500本に収められ、ほとんど全ての資料がカードに整理されています。この資料は、現在データベース化作業の最中ですが、作業が完了するごとに、テープは沖縄県立博物館の収蔵庫に保管されて行きます。日本の民話記録のうちで、このような手順で保存された記録は質量ともに他にないと思います。

しかし、誰かがこの資料を利用して、たとえば「アカマタ婿入り」と「浜おり」について研究しようと思いついたとしましょう。その研究者は、何日も那覇市おもしろ町の沖縄県立博物館に通いつめて、テープカードを調べて沖縄各地の「アカマタ婿入り」と「浜おり」についての記録を確認し、当該テープを見つけ出し、テープレコーダにかけ、早送りとまき戻しを繰り返して「アカマタ婿入り」と「浜おり」の語りを探し出さなければならないのです。この作業には、膨大な時間がかかります。よほどの覚悟がないかぎり不可能な仕

です。

これに対して、民話データベースを利用すれば、ノートコンピュータに全ての資料が収録されていますから、東京にしようと北海道にしようと、たとえば「キーワード検索」で「アカマタ婿入り」「浜おり」と入力することで、必要なデータのほとんどを瞬時に入手することができるのです。

民話データベースはまだ未完成ですが、現在でも、沖縄だけではなく日本全国の現時点で入力された6万話あまりの話についての検索が可能になります。

## 2. 民話データベースの仕組みと問題点

### 2-1. ファイルメーカーと検索項目

民話データベースは、ファイルメーカーというソフトを利用して作成されています。

The screenshot displays the '東アジア民話データベース' (East Asia Folklore Database) interface. On the left, a metadata table lists details for record 32T19C004, including the speaker's name (大谷千代室), birth date (19160615), and recording location (島根県大田市山口町山口). The right side features a search control panel with '38 / 63285' records found and a search bar containing 'no. 4'. Below this, a table provides detailed information for the selected record, including '発句' (Sentence: 昔とんとんあつたけな), '結句' (Ending: かつぼし), 'あいづち' (Interjection: none), '伝承事情' (Transmission context: local origin in Matsuyama, Iwami), '文字化資料' (Textual sources: 'Iwami Folklore Collection' and 'Iwami University Language Research Institute'), 'キーワード' (Keywords: Tanishi, Ojisan, Obasan, Hishinaka, Inabe's daughter), '梗概' (Synopsis: A story about a childless couple and a horse), '原話' (Original text), and '文献資料' (Literary sources).

データベースの検索項目は、現在、次の39項目です。

1レコード番号、2CD番号、3決定題名、4話者がつけた題名、5話者名、6話者名かな、7生年月日、8性別、9調査時話者住所、10出身地、11記録日、12記録場所、13探訪者名、14記

録者の所属組織、15 元テープ番号、16 元テープ管理者、17 分類、18 大成名、19 大成番号、20 AT 番号、21 通観番号、22 沖縄通観、23 伝説大系、24 IKEDA (日本)、25 KT (韓国)、26 丁番号 (中国)、27 金番号 (台湾)、28 Eberhard 番号 (中国)、29 発句、30 結句、31 あいづち、32 文字化資料、33 備考、34 キーワード、35 梗概、36 原話、37 話の容量、38 公開の了解、39 公開の了解者

このデータベースを開くと上図のようなページが開かれ、番号は記されていませんが、「語り手の名前」や「話の題名」など、項目別に記入事項が書かれています。

たとえば、上の図の場合、語り手は島根県大田市山口町山口の大谷千代宝さんで、話の題名は「田螺息子」、記録したのは酒井董美先生で、永礼加代子さんで、1973 年 8 月 1 日、テープの提供者は田中瑩一先生だったなどということが分かります。

これを新しく検索しなおして、たとえば「島根」県のほかの「田螺息子」について知りたければ、左図の決定題名に「田螺息子」、記録場所に「島根」と書き込んで「実行」のボタンをクリックすればよいのです。検索は、いくらでも複雑に行うことができます。たとえば>とい記号と 1970 年とを使用すれば、1970 年代以前の調査で記録された「岡山」の「桃太郎」などというデータも抽出できます。

キーワードや梗概に田螺や狐や虎を入れれば、話型に関わらず、田螺や虎や狐が登場する話のデータも抽出できます。

## 2-2. 民話データベースの問題点 1; 地域的な偏り

しかし、民話データベースにはたくさん問題があります。なかでも深刻なのが地域的な偏りと資料入力の実在性の欠如です。まず地域的な偏りについて説明します。

すでに述べたように、日本の民話調査の大きな特徴は、そのほとんど全てが個人の研究者によるものということです。個人の民話調査は、質が高ければ高いほどいくつかの地域に限定されます。

たとえば、日本民話データベース作成委員会のメンバーの立石憲利さんは、きわめて優れた民話研究者で 50 年にわたって調査を続け、200 冊の著書を刊行しました。そのほとんどが民話資料集です。彼のフィールドは岡山県ですから、岡山周辺の資料は実に豊富です。また、宮城県の小野和子さんは、宮城民話の会を組織して、仙台を中心に現在も調査活動を行っています。さらに沖縄の遠藤庄治さんが沖縄全域の調査を調査し、すぐれた資料を残したことは、すでに述べた通りです。しかし、これらは例外で、たとえば近畿地方などは、ほとんど音声資料がありません。データベースの空白地域が多いのです。しかも、民俗の分布は、複雑で、山や川を一つ隔てれば、まったく言葉や習慣が違うことが一般です。A という地域を集中的に調査しても、すぐ隣の B という地域には、まったく違った民俗がある可能性があります。したがって、どれほど調査しても十分ということはないのですが、日本民話データベースの場合には「基本的な資料に地域的な偏りがあるという欠陥がある」という批判は免れえません。

## 2-3. 民話データベースの問題点 2; 作業による入力作業の偏り

もう一つ見逃せないのが、作業による入力作業の偏りです。データベースの作成には複数の作業者がアナログデータの切り分けや、情報入力に携わります。そこには、当然のことながら個人の能力や嗜好の差が表れます。たとえば、「キーワード」として何を選ぶか、「梗概（要約）」にどんな基準を設けるか、などには、個人差が生まれます。基本的な「話型」の決定に関してすら、作業者の能力や個人的な判断が影響します。

したがって最終的に完成したデータベースにも、多くのエラーが発生します。データベースのプログラムを作成し、作業者の作成したエクセルと音声のデータを次々と加えていく「プログラム作成責任者」は、当然、その作成作業で個々のデータの不備や不足をチェックして、自ら修正したり、作業者にフィードバックして作業をやり直させたりするのですが、それにも限界があります。

データベース作成の作業は、膨大な労力を必要とする作業ですから、ある場合には「ある程度の不足には目をつむる」ことが必要な場合もあります。

### 3. データベースの問題点を、どう解決するか

つぎに「以上二つの問題をどう解決するか」についてお話しします。いずれの場合も、決定的な解決策はないのですが、デジタル・データベースは、①技術的にさらに進歩し、その可能性は、ほぼ無限であること、②データベースの仕様は、いかようにも変更可能であること、という2つの特性をもつので、基本の設計を誤らなければ、かならず「よりよい解決」が見つかると考えられます。

#### 3-1. 地域的な偏りを、どう補うか

上記のように、日本民話データベースの地域的なデータの偏りは致命的なものです。今後、学術振興会の援助をどこまで得られるか明らかではありませんが、まず為すべきことは、資料空白地帯において行われた過去の調査資料（アナログ・テープ）を借り受けて、データベース化を推進することです。

しかし音声資料には限りがありますから、音声資料だけに頼らず過去の優れた文字資料をデジタル化してデータベースに付け加えることが必要です。文字化された資料は、音声資料よりも長期にわたって保存が可能ですから、時間をかけて作業を進めることができます。とくに昨今のように電子図書が流通し、活字のデジタル化が進めば、データベース化は容易になるでしょう。

統合版日本民話データベースは、ファジーな構造を持っていますから、音声情報と文字情報、さらには映像や動画の情報を付け加えることが、簡単にできます。問題は、コンピュータのCPUの計算速度とハードディスクの容量ですが、これは、例えば、現在のウインドウズ8のレベルでも十分に可能です。

#### 3-2. 作業による入力作業の偏りを、どうするか

次に作業による入力作業の偏りの問題ですが、これもあまり深刻に悩まなくてもよいと考えています。それも、やはりデータベースのファジーな構造によります。確かにキー

ワードや話型の入力ミスは深刻な問題です。しかし、それによってプログラム全体が動作を止めてしまうことはありません。

こうした誤りは、いつでも修正できますし、不足は追加できます。デジタル・データベースの強みは、常に修正可能で、進化するということです。最初から「完全なデータベース」を作る必要はないのです。たくさんの人が、一定のルールに従ってデータを自由に使用し、一定のルールに従って、誤りを指摘し、修正してゆけばよいのです。

誤りの訂正は、それほど難しくはありません。大切なのは、まずデータベースを正しく設計すること、つぎは使用上のルールを正しく決めること、最後は決められたルールに従ってデータベースを正しく管理することです。

#### 4. 民話データベースと新しい語り

つぎに、民話データベースを「私たちが暮らす 21 世紀という時代にどう生かすか」という問題について考えてみたいと思います。「民話データベース」というのは、いわば小さな語りの図書館で、過去の語りの集積・アーカイブですから、その活用の仕方はさまざまです。すでに述べた民話のルーツや伝播、さらには語り手の世界観や語りを支える暮らしのスタイルを考える民俗学や人類学の基本資料という役割のほかにも、限られた地域の言語の社会言語学的な研究にも役に立ちます。また、この「図書館」はユビキタスなネット空間にありますから、世界中のどこからでもアクセスできます。

たとえば「笠地蔵」というお話を国語の授業で扱おうとする京都の小学校の先生は、新潟県や和歌山県の「笠地蔵」の語りを瞬時に検索して、その語り口の違いを子どもたちに伝えることができるでしょう。これは、京都にかぎらず、ニューヨークやパリの日本人学校でも同じです。また、自分たちの郷土の歴史を知りたい沖縄県読谷村の子どもたちは、沖縄戦を語る祖父や祖母の時代の人たちの体験談とともに、その背景にある読谷村の暮らしを、語りを通して知ることができます。

こうした利用は、学校のような教育現場でなくても、読谷村を訪れる修学旅行の生徒や、「桃太郎」の故郷をもとめて岡山を訪れる観光客のために、地元の博物館や観光協会が利用してもよいのです。

こうしたさまざまな利用者のなかで、私たちがいまもっとも期待しているのは、子ども時代に語りを聞いたことがなく、本を通じて、あるいはテレビやラジオを通じて民話に接して「私も語ってみたい」と思い立った「新しい語り手」と呼ばれる人たちです。すでに述べたように、私たちの国では、21 世紀に入って伝承の語り手が急速に姿を消しつつあります。語り手は、こういう表現を赦していただければ、まさに「絶滅危惧種」と言えるでしょう。その原因はさまざまですが、もっとも大きな原因はライフスタイルの変化です。民話の背景にあったライフスタイルが失われ、言葉が失われ、語り手の話が聞き手に伝わらなくなってしまったのです。

たとえば、よく知られた桃太郎の「お爺さんは山に柴刈りに、お婆さんは川に洗濯に」

という語り始めを考えてみましょう。エアコンやガスレンジになれた子どもたちには「柴」という言葉の意味を説明しなければなりません。説明抜きだと「リタイアしたお爺さんが山のゴルフ場に芝刈りのパートに出かけた」ことになってしまいます。「かつて柴が、薪という燃料のほかに肥料としても利用され、里山は柴刈や草刈刈りで刈り込まれ、野生動物と人間の居住域にはバリアがあったので、サルやタヌキやクマが人里に降りてくることはなかった」ということは、この話を聞く子どもや大人にぜひ理解して欲しいことではありますが、それを詳しく説明していると「桃太郎」にたどり着くことができません。

しかしその一方で、「民話を語る」ことは、たんに面白い話を筋立てだけ利用して面白おかしく語ることはありません。話の背景にある暮らしや「世界観」を伝えなければ意味がないのです。ただ桃太郎が鬼を退治したというだけのことなら、ウルトラマンでもドラゴンボールでも同じことです。ウルトラマンやドラゴンボールが人をひきつけるのに理由があるように、「桃太郎」にも物語を支える力がなければいけないのです。それを聞き手に伝えることができなければ、よい語り手とは言えないと思います。

「新しい語り手」が、たとえば「桃太郎」を語ろうと思うとき、作家の絵本や民話集だけにたよらず、ちょっとデータベースを開いてみれば、全国のいろんな桃太郎に出会うことができます。桃太郎が怠け者だったり、お供が犬・猿・雉ではない面白い話がたくさんあります。データベースに出会うことで、語り手は「ステレオタイプ」から逸脱し、これまでとは違った目で民話を見ることができるようでしょう。桃太郎を語る伝承の語り手と出会うことで、自分自身の好きな話と語りのスタイルを発見し、自分の語りに磨きをかけることができると思うのです。

#### 4-1. 新しい語り手の条件

それでは21世紀の「よい語り手」の条件とは、なんでしょう。

まず「これは、いけない」とか「これだけは、やめておこう」というネガティブな話からはじめたいと思います。というのは「新しい語り手」は誰でも上手に語りたい、語りの「プロ」になりたいと思うし、それが当たり前のことだからです。しかし、実はそれが間違いなのです。

かつての村の語り手にも上手な語り手と下手な語り手がありました。子どもたちをはじめとする聞き手も、それを承知していましたが、承知のうえで語りを楽しんでいたので。もっと言えば、話にはいろんなジャンルがあり、笑い話が得意なお爺さんとか、悲しい話が得意なお婆さんがいて、聞き手はそれを使い分けていたのです。語り手のなかには、どんな話も自在に語る名人もいましたが、下手は下手なりに持ち話があり、出番があったはずでした。

伝承の語り手にはプロはいません。民話の語りは職業的な「演芸」ではないのです。どんな語りにも共通なこともかもしれませんが、とくに民話の語りは「語り手」と「聞き手」の関係を大切にしてきました。私のよく知る新潟県十日町市松代町の場合は、語り手が話を語るときには、聞き手に「さーす」という相槌を要求します。聞き手が相槌をうたない

と、語り手は「さーす言わなきゃ、語んねえ」と語りをやめてしまいます。こんな相槌の形式と語り手と聞き手のやりとりは、かつては全国各地にみられました。

当時の語り手は、自分の孫や子どもたち、せいぜい近所の顔見知りの人たちに語っていたので、語り手と聞き手の間で語りの約束を守ることは難しくなかったと思います。とくに子どもたちに語る場合には、同じ話を何度も語るわけですから、余計な説明はいらないし、途中で話をはしょったり、アドリブを加えたりするのもわけなかったと思います。しかし現在の語り手たちは、学校や公民館や老人ホームで見ず知らずの聞き手に始めて語ることが多いのですから、語り手との関係を築くことが難しいはずです。

新しい語り手には「独自の工夫」が必要となるし、それが磨かれると「名人芸」になりがちです。とくに舞台上がって「民話の語り」を披露するともなれば、それらしい衣装をつけたり、舞台の背景を整えたりすることが求められるでしょう。事実、語りの世界には、怪談のプロ、都市伝説のプロなどが存在します。しかし、それは昔から落語家や講談師がいたように、芸（＝演芸）の世界の話で、民話とは別の話なのです。

それでは、よい語り手のポジティブな条件とは何でしょう。その答えは、一つではありません。そこで、私たちは、現在私たちの周りで活躍している新しい語り手たちの中から、この人の（あるいは、この人たちの）語りが素晴らしいと思う語り手を選んで「新しい日本の語り」というシリーズを編纂し、それぞれの語り手のレポーターだけでなく、語りそのものをDVDで紹介するという仕事に着手することにしました。

#### 4-2. シリーズ「新しい日本の語り」のコンセプト

「新しい日本の語り」シリーズを編纂するにあたって、私たちがまず考えたのは「誰でも語り手」というコンセプトです。民話は、時代と地域を越えて、私たちが受け継いだ共有財産です。民話の語りにはプロはいません。「誰もが語り手なのだ」というのが私たちの主張です。

一口に新しい語り手といっても、実はさまざまの経歴の人がいます。新しい語りのスタイルもさまざまです。

たとえば、子どもの頃に、お爺さんやお婆さんから話を聞いて育った「伝承の語り手」も、囲炉裏端や寝床といった日常的な語りの場を離れて、学校や公民館で初めての聞き手に語る時は、新しい語り手になります。それとは別に、子どもの頃に話を聞いた経験がまったくなく、図書館で出会った本のなかに好きな話を見つけて、子どもたちに語り始めた語り手もいます。また、学生時代に民話に出会い、各地の語り手を訪ねて話を記録してきた民俗研究者が、ある日、あちこちで聞いた話を語り始めることもあります。

そうした多様な新しい語り手と出会い、私たちが「これがよい語り手の条件だ」と考えたのは、その経験のいかんにかかわらず「自分の好きな話を身につけて、自分の言葉で語る」ということです。語りが上手であるか否かは別にして、好きな話をいくつか自分のなかに溜め込んで、時間と共に自分の言葉や経験に重ね合わせた上で、自由に語ることが大切だと考えたのです。

現在、学校や図書館や老人ホームで民話を披露するには、いろいろな形式があります。図書館なら図書館の絵本やお話し集を選んで読み聞かせる「読み聞かせ」の名人がいます。紙芝居をつくって披露したり、影絵を使う場合もあります。少し大掛かりに舞台を設定して、民話劇を上演してもいいと思います。

民話は民話であるかぎり、長く語り継がれるうちに、しっかりした構造を身につけていきますから、どんな表現の仕方にも適応できるのです。かつてテレビで人気を博した「まんが日本昔ばなし」も、新しい語りの一つのスタイルでした。そして、そのDVDを使った映画鑑賞会も、聞き手が民話と出会う大切な場の一つであると言えるでしょう。

私たちがここで「新しい民話の語り」と呼ぶのも、こうした表現形式の一つです。ただ、私たちが、読み聞かせや台本のある芝居やアニメではなく、「語り」にこだわったのは「民話の原点が口伝えである以上、語り手はその原点に帰って、自分の言葉で自由に語って欲しい」と考えたからです。

振り返ってみれば、「伝承の語り手」と言われる人たちも、祖父や祖母から聞いた話を、機械的に繰り返していたわけではありません。語り手は、自分が聞いたたくさんの中話の中から、自分が「大切だ」「面白い」と思った話を、自分の言葉で語り直し、語り継いできたのです。たとえ小さな村のなかで農業や漁業を営み、変わらぬ暮らしを営んでいるように見えても、人はみな自分の人生を生きています。その暮らしの中で得た個人的な経験を、話のなかに織り込み、個人的なメッセージを込めて子どもや孫に伝えてきたのだと思います。民話の中には、話に込められた昔からのメッセージに、新たな語り手の個人思いが次々と重ねられ、その結果として、時代を越えた数知れない語り手の思いが詰まっている。そして現代の「新しい語り手」もその語り手の連鎖の中に生きているのだと思います。そこで私たちは、新しい語り手が「民話」を語りたいと考えるなら、民話の中に織り込まれた伝承の語り手たちの言葉と経験を受け継いで、そこに自分の言葉と経験を紡いでいかなければ意味がない、と考えたのです。作家の用意した本や台本で出会った話を一語一句たがえずに、いくら上手に語っても、「語り」とは言えないと思います。

2012年、私たちはこう考えて「日本の新しい語り」シリーズに着手しました。

#### 4-3. 新しい日本の語り手たち

これまで、このシリーズで紹介された語り手は十人と一つの語りグループです。まさに十人十色の語りです。

最初の巻の矢部敦子さんは、子どもの頃に育った和歌山でお婆さんから多くの話を聞いてそだち、一九九〇年代から移り住んだ小平市で小学生の子どもを育てながら、祖母から聞いた話を語り始めたというキャリアを持ちます。

第二巻の立石憲利さんは、岡山県を中心に、おそらく個人の研究者としては質量ともに最も豊かな民話記録を残した研究者であり、語り手です。

第三巻の「おかつ・新三郎」こと荒石かつえさんと望月新三郎さんは、日本民話の会を通じて民話の再話や記録にたずさわった後、日本各地で二人語りを披露するようになりま

したが、とくに沖縄での語りに力をそそぎ、その旅は今年で十二年目を迎えます。

第四巻の藤田浩子さんは、幼い頃から民話を聞いて育ちましたが、福島で遠藤登志子さんという卓越した語り手に出会い、その語りを記録するうちにレパトリーを受け継ぐことになりました。そして、そのかたわら、幼稚園や保育所を中心に、幼い子どもたちに歌や手遊びを交えて語りはじめ、アメリカのストーリーテラーとも交流を深るうちに、国際的な評価を博する語り手となりました。

第五巻の藤原ツジ子さんは、東京都桧原村の生まれで、まさに伝承の語り手ですが、昭和五十年代から、村を訪れる人たちに民話を語り始めました。

第六巻の大平悦子さんは遠野の青笹の生まれで、大学卒業後、川崎の小学校で教鞭をとるかたわら、教室で子どもたちに語り始めました。二〇一一年に退職すると、語りに専念して、川崎と遠野を行き来しながら、日本民家園を中心に故郷・遠野の物語を語っています。

第七巻の山本俱子さんは京都出身で、数少ない京言葉の語り手です。現在は足利在住で、市内の蔵で語りの会を主催し、足利の伝説や昔話も語るようになりました。長く民話と文学の会に所属し、各地の語りの記録に関わった経歴があります。

第八巻の持谷靖子さんは、群馬県の猿ヶ京温泉の女将として経営に携わるうちに、旅館の一角に語りの場を設けて、猿ヶ京の民話を披露するようになりました。そのきっかけになったのは、旅館で働いていた原沢ハルさんとツルさんという優れた語り手に出会ったことです。おかげで、猿ヶ京温泉で働く人たちが次々語りはじめ、なかには番頭さんの林愛也さんのような艶笑譚の名人が誕生したというエピソードがあります。

第九巻の渡部豊子さんは、渡部豊子は山形県新庄市の語り手です。子どもの頃、農作業の手伝いをしながら祖父母や両親からたくさん話を聞いて育った伝承の語り手です。新庄民話の会の中心的な存在として、民話まつりなどのイベントを企画し、語り手として全国各地で語りを披露しています。

#### 4-4. 沖縄「むぬがたい」と島根「かんべの里」の語り手たち

「新しい日本の民話」第十巻に登場する沖縄「むぬがたい」と「ただいま刊行準備中」の島根「かんべの里」の語り手たちは、個人としてよりもグループで活動する新しいタイプの語り手たちです。この二つの語り集団について、やや詳しく紹介したいと思います。

##### 4-4-1. 沖縄「むぬがたい」の語り手

「むぬがたい」というのは、沖縄の言葉で「ものがたり」という意味です。「むぬがたい」は、遠藤庄治さんに率いられて、沖縄全島の民話調査をなしたとげた沖縄国際大学の口承文芸研究会のメンバーが中心になって立ち上げた語りのグループです。

むぬがたいの語り手たちに特徴的なのは、沖縄の民話に対する誇りと愛情、そして危機意識です。沖縄の本土復帰とほぼ時を同じくして始められた彼らの民話記録活動は、沖縄固有の民俗文化を記録・保存し、現代に生かすというはっきりとした目的意識を有していました。

その指導にあたった福島県出身の遠藤さんは、学生たちとともに沖縄各地の民話を調査すると同時に、調査地域に民話の会を組織して「地元の人たちが自分たちの暮らしのなかの民話を記録する」という道を拓きました。さらに調査地域の行政組織に働きかけ、行政の力で地域の民話集を刊行させることに尽力しました。

その成果が、四千五百本のカセットテープに整理された七万五千件の民話と各地域の民話集、そして、それをもとに作成されつつある「沖縄伝承話データベース」なのです。しかし皮肉なことに、この膨大な記録がほぼ完成された二十世紀の終焉とともに、沖縄各地の伝承の語り手たちが次々と姿を消し、聞き手が話を聞かなくなり始めました。本来の語りの言葉であるウチナーグチ、シマクトゥバ（沖縄方言）が失われ始めたのです。

こうした「地域の語りと言葉の喪失」という現象は、実は、沖縄だけのことではありません。日本全国各地にみられることです。近代とともに始まったライフスタイルと言葉の平準化が、二一世紀に入って大きな転換点を迎えたことによる、地殻変動の一環なのです。この変動を沖縄では危機として強く受け止めたのです。

とくに、長く沖縄の語りを記録し、保存してきた人たちにとって、沖縄の語りとシマクトゥバが失われるというのは、深刻な問題でした。彼等は、宜野湾市にNPO法人沖縄伝承話資料センターを設立して、民話の記録と保存を継続するとともに、絵本や紙芝居を作ったり、伝承の旅というツアーを企画して、記録・保存した民話資料をいかに活用するか、に取り組んできました。「むぬがたい」という語りグループの結成は、その中核をなす活動であると言えるでしょう。

「むぬがたい」の目的は、大きくいって二つあると思います。一つは、失われつつある沖縄の語りを継承し、新しい語りの場に対応できる「新しい語り手」と「新しい語り」を生み出すことです。これまで家庭や村の仕事の合間に語られてきた話を、学校や公民館で子どもや大人に分かりやすく伝え、その面白さに惹かれた人たちに語りを受け継ぐ継承者になってもらうことです。

二つめの目的は、ウチナーグチ、シマクトゥバを継承することです。沖縄の語りは、本来ウチナーグチ、シマクトゥバで語られてきました。しかし、いま学校や公民館でウチナーグチ、シマクトゥバの語りを披露しても、誰にも分からないというのが実情です。もともと民話は、言葉と暮らしに支えられて語られるものですから、その微妙なニュアンスを、ウチナーグチ、シマクトゥバを離れて、そのまま共通語で表現することは不可能です。共通語は、どうしても説明的になり、もとの語りを変えてしまうのです。

このことを十分に意識しながら、共通語にウチナーグチ、シマクトゥバを交えて語る「新しい語り」と「新しい語りの言葉」を手探りでさがす難しい使命が「むぬがたい」の語り手たちに課せられることになりました。

ですから「むぬがたい」の語り手は、語りを披露するたびに、語り手一人ひとりが、聞き手との「やりとり」を強く意識し、よりよい語りを探すという作業を繰り返してきました。いつでも語りに新しい出会いと発見があり、語りが完結しないというのが、語り手た

ちが直面する問題だと思えます。

#### 4-4-2. 「出雲かんべの里」の語り手

2015年3月に刊行予定の「出雲かんべの里」の語り手たちは、沖縄の「むぬがたい」と同じくグループの語り手ですが、「むぬがたい」の語り手たちとは対照的な経験をもった新しい語り手たちです。

沖縄の語り手たちが伝承の語りの記録する過程で多くの優れた伝承者に会い、語りを感じられたのに対して、「かんべの里」の語り手たちは、伝承の語りとの接点が希薄で、彼女たち自身がいうように、子育てが終わった後、まさに「軽いのり」で語り始めてしまった主婦が中心になっているということです。



こうした「軽いのり」の出発点から、彼女たちの語りが成長する上で重要だったポイントが二つあると思えます。

一つは、彼女たちが、松江市の教育学習施設「出雲かんべの里」の民話館という小さな語りの場に拠点をおき、訪れる人たちに定期的に語る機会をもち、多くのよい聞き手と出会うことができたことだと思えます。

民話館には、囲炉裏を囲んだ語りの部屋があり、語り手たちは休館日である火曜をのぞいて毎日、訪れる子どもたちや観光客を相手に出雲の語りを披露しています。学校や公民館とは違ったこの小さな心地よい空間のなかで語るうちに、彼女たちは独特の語りのスタイルを生み出すことができたのだと思えます。民話館を訪れる子どもたちは日々かわっても、松江の民話に興味を持ち、語りに笑いや拍手で応え、そのたびに相槌を打ってくれたに違いありません。これは、現代の語り手にとって得がたい環境です。

もう一つのポイントは、彼女たちが経験豊かな指導者をもっていたということです。気軽に語り始めたかんべの里の語り手たちは、沖縄の語り手たちが、遠藤庄治さんから調査を通じて民話の手ほどきを得たように、かんべの里の発足にかかわり後に館長に就任された酒井董美先生から、島根や鳥取という地元の民話をたっぷり学ぶことができました。

酒井先生は、島根・鳥取の二つの地域で多くの話者と出会い、多数の民話や民謡を記録した優れた民俗学研究者ですが、学術的に語りを記録するだけではなく、地域の新聞社や放送局と協力して、多くの話を誰でも読みやすいように再話し、時にはテレビのアニメとして紹介することによって、長く民話の普及活動に携わってきました。酒井さんが大学で

教鞭をとるかたわら出雲かんべの里の設立に尽力されたのも、そうした活動の一環であったと思われます。

かんべの里の語り手たちは、小泉八雲の『怪談』などのテキストを参考にするもありますが、レパトリーの多くを酒井さんの『ふるさとの民話』（出雲・石見・隠岐編）や『石見の昔話』などの資料集から得ています。酒井さんは、語り手たちにレパトリーを提供しただけではなく、民話館で「民話講座」を主催して語り手に出雲の民話について手ほどきをしたのです。

私は、「出雲かんべの里」を訪れて、彼女たちはまだまだ成長する可能性があると考えました。それは、彼女たちが松江の「かんべの里」に居を構えて、地元の話を読むという利点をもっているからです。

松江に拠点があれば、地域の暮らしや語りが自然と身につきます。地域の伝承の語り手は姿を消しつつありますが、少し訪ねれば、まだまだ伝説や世間話を聞くことはできるはずで、語りの背景となる地域の暮らしを目の当たりにすることもできます。優れた語り手に出会って、見事な語りを聞くことはできなくても、語りの場を訪ねてみれば、話のなかにいきづいている暮らしが見えてくるはずで、

語り手たちが、語りの筋立てだけではなく、背景に踏み込む努力をすれば、語りはもっと良くなるのではないかと考えています。

## 5. おわりに

本稿では、東アジア民話データベースと新しい語りという二つの仕事について報告してきました。「民話データベース」という民話の記録と保存に関わる仕事と、新しい語りという実践の仕事は、実際にはなかなか結びつきにくいと思われます。私たちのライフスタイルが大きくかわり、伝承の語り手が姿を消してゆくなかで、「民話という暮らしの記憶装置 (tradition) が、なにか役割を果たすことができないだろうか」と考えた時に、過去の記憶の集積をデータベース化し、上手に保存し、新しい創造の場を裏打ちし、励ますことは、理論的には可能であり、望ましいことであるように思われます。しかし、この仕事はなかなかうまくいきません。

そうした現状のなかで、大切なことは、やはり地道にデータベースの入力を続け、保存データの量を増やし、地域を拡大し、国際比較の可能性の片鱗を紹介し、協力の輪を広げることでしょう。

そして、これと並行して各地に生まれつつある「新しい語り」を検証し、紹介し、そのネットワークを拡大していくことではないか、と思います。